

唯識学派における法界の觀念について

『仏地經論』と『成唯識論』を中心に――

吉 村 誠

はじめに

唯識思想における法界の觀念は、『仏地經論』や『成唯識論』において、「清淨法界」として解説されている。従来の研究では、それらの「清淨法界」の説明には如来藏思想との共通性があることが指摘されている⁽¹⁾。しかし、「清淨法界」の説明には唯識思想としての独自性は見いだせないであろうか。

小稿では、『仏地經論』と『成唯識論』の「清淨法界」の説明を比較して、そこにある唯識思想の特徴を明らかにしたい。先ず唯識学派が依拠した『成唯識論』の清淨法界説を確認し、次にそれに先行して訳出された『仏地經論』の清淨法界説と比較して、最後に『仏地經論』から『成唯識論』に継承されなかった説明について検証する。これらの考察を通じて、両論の翻訳者である玄奘と、その門下の唯識学派の法界觀の一端が明らかになるであろう。

一 『成唯識論』の清淨法界説

『成唯識論』卷一〇では、転依を能転道・所転依・所転捨・所転得の四つに分けて解説する。そのうち所転得はさらに所顯得と所生得の二つに分けられ、前者を大涅槃、後者を大菩提という。先ず、大涅槃の説明は次のようである。

一所顯得。謂大涅槃。此雖本来自性清淨、而由客障覆令不顯。真聖道生断彼障故、令其相顯名得涅槃。此依真如離障施設。故体即是清淨法界。涅槃義別略有四種。一本来自性清淨涅槃。謂一切法相真如理。1雖有客染、而本性淨、2具無數量微妙功德、3無生無滅、湛若虛空、4一切有情平等共有、5与一切法不一不異、67離一切相一切分別、8尋思路絕、9名言道断。10唯真聖者自内所証。其性本寂。故名涅槃。二有余依涅槃。：中略：三無余依涅槃。：中略：四無住処涅槃。：中略：一切有情皆有初一。二乘無学容有前三。唯我世尊可言具四。：中略：如是所說四涅槃中、唯後三種名所顯得⁽²⁾。

すなわち、一切法は「本来自性清淨」であるが、有情の心

は「客障」に覆われているためその相は現れない。「聖道」が生じて障礙を断じ、その相が現れることが涅槃を得ることである。これは「真如」が障礙を離れることであり、その体は「清浄法界」である、という。また、涅槃には自性涅槃・有余依涅槃・無余依涅槃・無住处涅槃の四種がある。自性涅槃は一切法（事・相）が真如（理・性）と団体であることで、これに十義（1-10）があり、一切有情（異生・二乗・仏）に共通してある。有余依涅槃と無余依涅槃は煩惱障を離れる状態で、異生にはなく二乗と仏に共通してある。無住处涅槃は所知障を離れて自利利他円満である状態で、異生と二乗にはなく仏のみにある。つまり、四種涅槃のうち自性涅槃を除く三つの涅槃が所顯得である、という。

ここには、自性清浄心が客塵煩惱によって覆われているというところに、如来蔵思想と同様の思考があるといえる。その一方で、自性涅槃は、十義の10に「唯だ真の聖者の自ら内に証する所」とあるように、修行しない異生が証するものではないとされている。また、他の三つの涅槃も修行によって現われるものであり、聖者でも修行の深浅によって証するものが異なるとされている。したがって、四種涅槃説は、同じ清浄法界でも修行の有無・深浅によって証する涅槃が異なることを示すものと言えるだろう。

次に、大菩提の説明は次のようである。

唯識学派における法界の観念について（吉村）

二所生得。謂大菩提。此雖本來有能生種、而所知障礙故不生。由聖道力断彼障故、令從種起名得菩提。起已相續窮未來際。此即四智相応心品。云何四智相応心品。一大円鏡智相応心品。…中略…二平等性智相応心品。…中略…三妙觀察智相応心品。…中略…四成所作智相応心品。…中略…此四種姓雖皆本有、而要熏發方得現行。因位漸增仏果円満、不増不減尽未來際。但從種生不熏成種。勿前仏徳勝後仏故。

すなわち、大菩提は、有情には本来「能生の種（子）」（本有無漏種子）があるが、所知障によって礙げられて生じることはない。「聖道」がその障礙を断じて、種子が生起するところが菩提である。これは無限に相續する「四智相応心品」である、という。四智相応心品とは、本識（第八識）が大円鏡智を得、第七識・第六識・前五識がそれぞれ平等性智・妙觀察智・成所作智を得ることである。⁽⁴⁾また、五種姓のうち四種姓（声聞種姓・独覺種姓・菩薩種姓・不定種姓）には本有無漏種子があるが、熏習に擊發されてはじめて現行するものである。また、四智はあくまでも本有無漏種子から生じるもので、新たに熏習して成熟するものではない、という。

ここでは、有情には無漏智を生じる種子が本来あるが所知障によって礙げられているというところに、如来蔵思想との共通性があるといえる。しかし、本有無漏種子があるのは五種姓のうち四種姓であり、それも熏習がなければ現行しないものであるとされている。また、五種姓のうち無性有情は、

本有無漏種子がないため熏習があっても無漏智は生じないということが示唆されている。ここでの五姓各別説は、清浄法界を証する四智が生じるか否かは、熏習の有無、さらには本有無漏種子の有無によるということを示している。

二 『仏地経論』における清浄法界説

『仏地経論』は清浄法界と四智について解説する論書であるが、卷三では清浄法界が十三義によって定義されている。

清浄法界者、謂①離一切煩惱所知客塵障垢。②一切有為無為等法無倒実性。③一切聖法生長依因。④一切如來真実自体。⑤無始時来自性清浄。⑥具足種種過十方界極微塵数性相功德。⑦無生無滅、猶如虚空。⑧遍一切法一切有情平等共有、与一切法不一不異。⑨非有非無。⑩離一切相一切分別一切名言。⑪皆不能得、唯是清浄聖智所証。⑫二空無我所顯真如為其自性。⑬諸聖分証、諸仏円証。如是名為清浄法界⁽⁵⁾。

『仏地経論』の清浄法界の十三義は、その多くが『成唯識論』の清浄法界の自性涅槃の十義と共通する。両者はともに玄奘の糅訳（原文を編集した翻訳）であり、『仏地経論』は『成唯識論』に先行して翻訳されている。⁽⁶⁾したがって、玄奘の糅訳という観点からすれば、『仏地経論』の十三義は『成唯識論』の十義に継承発展したと言うことができる。⁽⁷⁾以下、この観点から両者を比較することにした。

『仏地経論』の①「一切の煩惱と所知との客塵障垢を離る」

と⑤「無始時来自性清浄なり」は、『成唯識論』の1「客染有りと雖も、而も本性淨なり」に集約されている。同様に、⑥「功德を具足す」は2に、⑦「無生無滅なること、猶ほ虚空の如し」は3に、⑧「一切法と一切有情とに遍して平等に共有し、一切法と不一不異なり」は45に、⑨「有に非ず、無に非ず」と⑩「一切の相と一切の分別と一切の名言とを離る」は6789に対応している。また、⑪「皆な得ること能はずして、唯だ是れ清浄なる聖智の所証なり」と⑬「諸聖は分証し、諸仏は円証す」は10に集約されている。すなわち、『仏地経論』の十三義と『成唯識論』の十義に共通するのは、清浄法界において一切法ないし一切有情は自性（本性）清浄であり、無量の功德を具し、空性にして平等であるが、それはただ聖者のみが証するものである、という説明である。

一方、『仏地経論』の十三義のうち、『成唯識論』の十義には見られないものがある。すなわち、②「一切の有為と無為等の法の無倒なる実性なり」、③「一切の聖法の生長の依因なり」、④「一切如來の真実の自体なり」、⑫「二空無我所顯の真如を其の自性と為す」の四義である。②は法性、③は依因、④は法身、⑫は真如を意味している。

これらが『成唯識論』の十義で言及されないのはどうしてであろうか。『成唯識論』の十義が異生にも共通する自性涅槃の説明の中にあるのに対し、『仏地経論』の②③④⑫は聖

者のみに該当するものであるため、削除されたということも考えられる。しかし、『仏地経論』の②③④⑫は『成唯識論』の他の三つの涅槃の説明の中にも見られない。そもそも清浄法界の定義は自性涅槃の説明の中にのみ見られるものである。また、自性涅槃は聖者が証するものとされており、その説明は異生に限定されているわけではない。このことから、『仏地経論』の十三義は『成唯識論』の十義に再編されたが、その際に前者の②③④⑫は後者に継承されなかった、という事情が推察されてくる。

それでは、『仏地経論』の十三義の②③④⑫は、どうして『成唯識論』の十義に継承されなかったのであろうか。この問題を考察するために、『仏地経論』の清浄法界に関する記述の中から②③④⑫に関するものを取りあげて検討することにした。

三 法性・真如としての清浄法界

まず、②法性と⑫真如について考察する。以下にあげるのは、『仏地経論』で清浄法界を十種の虚空の譬喩で説明するうちの、第二太虚空喩の一節である。

「如是如来清浄法界、雖遍一切衆生心性、由真実故不相捨離」者、如仏自心真実清浄。本性光潔本性淨故。一切衆生心性亦爾。本性真実本性清浄(⑤)。心本性者即是真如(⑫)。一切衆生心平等

唯識学派における法界の観念について(吉村)

性。如説。「由何説心平等。由空性故説心平等」。如是広説。心本性者即心法性(②)。遍在一切衆生心性。是故説名心平等性。為弁如是心法性故、説由真実不相捨離。由是有情本淨心性。雖本性淨、復由今時客塵障垢新遠離故(①)、安立如来其心清浄(⑧)。

すなわち、清浄法界において一切有情の心性は⑤「本性清浄」であり、それは⑫「真如」であり、②「法性」であるという。すなわち、『仏地経論』では②法性や⑫真如は、⑤本性清浄の理由とされている⁽⁹⁾。これに対し、『成唯識論』の十義では⑤本性清浄は継承されているが、その理由にあたる②法性や⑫真如は継承されていない。これは⑤本性清浄の説明を弱めるものといえるだろう。

また、第二太虚空喩には次のような一節もある。

A又浄法界、若無差別、一切種浄、則名一切如来法身(④)。亦名如来真実体性(④)。於一切時常無變故。由此法界一切有情心相続中平等有故、説如是言。「一切有情是如来蔵」。「一切有情皆有仏性」。B為引不定種性有情、令心決定趣大乘故、就有如来種性有情、説如是言。「一切有情皆当作仏」。如有説言、「一切無常、一切皆苦」。如是皆説少分一切、非全一切。若不爾者、便違所説五種種性、諸仏功德應当有尽。無所度故。則違所説、「如来功德常無断尽、不応無益、常住世間、本期度生求仏果故」。C此浄法界、雖遍一切平等皆有、而由自障力所持故、如世生盲不見日月。如有頌言。「衆生罪不現。如月於破器。遍滿諸世間、由法光如日」。由此道理、如先所説。亦与貪等諸煩惱垢共相応故⁽¹⁰⁾。すなわち、A清浄法界は一切種姓において清浄であり、④

「一切如来の法身」すなわち④「如来の真実体性」である。それが一切有情の心中に平等にあることから、經に「一切有情は是れ如来藏なり」、「一切有情は皆な仏性を有す」と説かれていたのである。C 清浄法界は一切有情に平等にあるが、それは自らの障礙のために現れることがない。それは、あたかも生来の盲人が日月を見ることがないようなものである、という。

それでは「如来藏」や「仏性」はどのような意図で説かれたのかといえば、B「不定種性」を大乘に誘引するためであり、すなわちそれは「如来種性」に対する教えである。したがって、「一切有情は皆な当に作仏すべし」という教えは、少分の一切に説かれたものであり、全分の一切に説かれたものではない。もしそうでなければ五姓各別に違反する、という。

Bは現存するチベット訳には見られないものであり、玄奘が挿入したものと推定される箇所である。⁽¹¹⁾ ACのみであれば、一切有情の如来藏・仏性が客塵煩惱に覆われているという文脈であるが、Bが挿入されることで、それは五種姓の中の不定種姓を大乘に誘引するための教えであるという解釈が加わることになる。玄奘がBを挿入したとするならば、その意図はこの一節を如来藏思想ではなく唯識思想で解釈するように促すことにあったと言えるだろう。

四 依因・法身としての清浄法界

次に、③依因と④法身について考察する。以下にあげるのは、『仏地経論』卷三にある五法（清浄法界と四智）の因果關係についての記述である。

復次、建立如是五法。i 因故。ii 果故。iii 果差別故。i 因者即是清浄法界。是能生長聖法因故（③）。ii 果謂聖智。緣彼生故。依止彼故。iii 此聖智果差別有四。隨起建立。謂緣法界、任持一切隨聞法故。於諸有情、証得自他平等性故。開示正法勝方便故。利他因故。⁽¹²⁾

すなわち、i 清浄法界は「能く聖法を生長する因」であり、ii 聖智はその果であり、iii 聖智の果は四智に分けられる、という。すなわち「大円鏡智は」法界を縁じ、一切を任持して聞法に随ふが故に。「平等性智は」諸ものの有情に於いて、自他の平等性を証得するが故に。「妙觀察智は」正法の勝れし方便を開示するが故に。「成所作智は」利他の因の故に」と。このことから、清浄法界は仏が有情を利益・安樂する四智の因とされていることが知られる。⁽¹³⁾

清浄法界と有情の利樂については、第六太虚空喻に次のように述べられている。

清浄法界是諸如来勝義自体（④）。法界遍在一切有情相統中有、彼諸有情自善種子成熟力故、由浄法界増上縁力（③）、彼識生時、

如是作用變現而轉、説名如来作諸衆生利益安樂。除此作用、増上縁力更無如来法身能作有情利益安樂事用。⁽¹⁴⁾

すなわち、清浄法界は④「諸もろの如来の勝義の自体」、すなわち法身である。それは一切有情に遍在するが、有情の「自らの善の種子」（本有無漏種子）が成熟し、清浄法界の③「増上縁」によることで、かの識（四智相応心品）が生じるとき、その有情を利益・安樂する種々の作用が現起する、という。ここでは、清浄法界＝法身の作用はあくまでも増上縁であり、有情の本有無漏種子が因縁であることが説かれている。しかし、清浄法界＝法身が衆生に作用して成仏の因縁となるという考えは、如来蔵思想と共通していると言えるだろう。この依因・法身としての清浄法界が『成唯識論』に継承されなかったのは、玄奘の翻訳において如来蔵思想との共通点を少なくしようという意図が働いたからではないかと推測される。

同様の問題は、『撰大乘論』と『成唯識論』の間にも起きている。『撰大乘論』には「最清浄法界より等流せる正聞熏習種子」⁽¹⁵⁾が説かれ、玄奘以前の中国ではこれが出世間心を起す因縁であると解釈されていた。これに対し、『成唯識論』では正聞熏習は増上縁であり、本有無漏種子こそ出世間心の因縁であると述べられている。⁽¹⁶⁾

清浄法界の説明では、すでに『仏地経論』において清浄法

界＝法身の作用は増上縁とされていたが、『成唯識論』では清浄法界の説明から法身や依因を除くことで、如来蔵思想による解釈をさらに抑えていると言えるだろう。

おわりに

玄奘が採訳した『仏地経論』や『成唯識論』には、「清浄法界」が本性清浄であるという説明があり、如来蔵思想と共通する思想が見られる。

しかし、『仏地経論』では、①本性清浄を聖者が証する境地であるとし、②法身の作用を増上縁とみなし、③それらを如来蔵や仏性であると説くのは不定種姓を大乘に誘引するための教えであると説明する。また、『成唯識論』では、①『仏地経論』の清浄法界の定義から法性・真如・依因・法身を除き、②四種涅槃によって修行の有無・深淺による境地の差異を示し、③その差異が生じる原因を五姓各別と本有無漏種子の有無によると説明している。

このことから、玄奘訳およびそれに依拠する中国の唯識学派における法界の観念は、如来蔵思想を抑制する方向で発展したと言えるだろう。このことは華嚴学派の法界の観念と比較することでより明確なものとなると思われる。その考察は今後の課題としたい。

唯識学派における法界の観念について（吉村）

一九四

- 1 西尾京雄氏は『仏地経論之研究』（破塵閣書房、一九四〇年）一一—一九頁において、『仏地経論』の「清浄法界」の説明が『大乘莊嚴経論』菩提品（第五六—七六偈）のそれと密接な関係にあることを指摘した。これを承けて、袴谷憲昭氏は「清浄法界」考（『南都仏教』三七、一九七六年。後に『唯識思想論考』大蔵出版、二〇〇一年所収）において、『仏地経論』と『大乘莊嚴経論』とその諸注釈を対照し、〈清浄法界〉の本質は『大乘莊嚴経論』のように〈無垢清浄〉に求められなければならないが、『仏地経論』ではむしろ〈本性清浄〉に求められており、この点から唯識思想と如来蔵思想とが同じ発想を基盤にしている、ということを指摘した。
 - 2 『成唯識論』巻一〇、大正三一、五五a—五六a。
 - 3 『成唯識論』巻一〇、大正三一、五六a—c。「四種姓」、大正は「四種性」に作る。宋本等により改める。
 - 4 第八識が転じる大円鏡智相応心は一切を明らかに知る智、平等性智は自他一切の平等を思量する智、妙観察智は諸法を正しく知り説法断疑をなす智、成所作智は衆生の救済を成就する智であるとされる。
 - 5 『仏地経論』巻三、大正二六、三〇二a。
 - 6 『開元録』巻八（大正五五、五五六b—c）によれば、『仏地経論』の訳出は貞観二三年（六四九）十月、『成唯識論』の訳出は顕慶四年（六五九）閏十月である。
 - 7 『仏地経論』は親光等（チベット訳では戒賢）の撰述、『成唯識論』は護法等の撰述であることから、インド瑜伽行派の思想としては『成唯識論』の十義から『仏地経論』の十三義へと発展した可能性も考慮する必要がある。
 - 8 『仏地経論』巻三、大正二六、三〇五b。
 - 9 『仏地経論』巻七（大正二六、三二二c—三二三a）にも「真如」と「本性清浄」が連関して説かれ、「真如本性清浄」という観念も見られる。
 - 10 『仏地経論』巻三、大正二六、三〇五c。
 - 11 Bがチベット訳にないことについては、西尾前掲書二一七頁参照。また、これを確認する上で筑波大学の佐久間秀範教授からご教示をいただいた。記して謝意を表したい。
 - 12 『仏地経論』巻三、大正二六、三〇二b。
 - 13 『仏地経論』巻七（大正二六、三二二c）に「能為一切善法所依」とあるのも同義である。
 - 14 『仏地経論』巻四、大正二六、三〇七b。
 - 15 『撰大乘論』巻上、大正三一、一三六c。
 - 16 『成唯識論』巻二、大正三一、九a。拙著『中国唯識思想史研究——玄奘と唯識学派——』（大蔵出版、二〇一三年）第二篇第四章Ⅱ「熏習説」参照。
- 〈キーワード〉 唯識、清浄法界、玄奘、『仏地経論』、『成唯識論』（駒澤大学教授・博士（文学））